

福 第 778 号の3
平成 29 年 9 月 7 日

社会福祉施設等を設置する法人の長 様
社 会 福 祉 施 設 等 の 長 様

新潟県福祉保健課長

腸管出血性大腸菌による食中毒等の感染予防対策の啓発等について

腸管出血性大腸菌による食中毒（O157）の患者数については、例年より多くなっております。

こうした中、厚生労働省から、別紙のとおり平成 29 年 9 月 6 日付け事務連絡で腸管出血性大腸菌による食中毒等の感染予防対策の啓発等についての周知依頼がありました。

貴施設におかれましても、利用者及び職員等に腸管出血性大腸菌による食中毒等の感染予防に万全を期されるようお願いいたします。

担 当：新潟県福祉保健部 福祉保健課地域福祉班 石田 電 話：025-280-5176（直通） F A X：025-283-3466

事務連絡
平成 29 年 9 月 6 日

都道府県
各 指定都市 民生主管部（局）御中
中核市

厚生労働省子ども家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
厚生労働省老健局総務課

腸管出血性大腸菌による食中毒等に係る感染予防対策の啓発等について

本年 8 月の腸管出血性大腸菌 0157 の患者数は、例年より多くなっていることから、別紙のとおり、厚生労働省健康局及び医薬・生活衛生局より、各都道府県等の衛生主管部局あて「腸管出血性大腸菌による食中毒等の調査及び感染予防対策の啓発について」（平成 29 年 9 月 1 日付け健感発 0901 第 2 号、薬生食監発 0901 第 3 号）が発出されたところです。

腸管出血性大腸菌による食中毒は、無症状病原体保菌者が調理中に食品を汚染する場合や汚染された食品の殺菌不足等により発生しています。

以上を踏まえ、貴部局におかれましては、衛生主管部局との連携を図りつつ、「『大量調理施設衛生管理マニュアル』の改正について」（平成 29 年 6 月 16 日付け生食発 0616 第 1 号、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長通知）や厚生労働省 HP 上の「予防のための対策」等を参考にして、所管の社会福祉施設等に対し、食中毒予防対策に関する普及啓発、注意喚起等に努めるよう、お願いいたします。

（参考）厚生労働省 HP（腸管出血性大腸菌について、予防のための対策など）
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/daichoukin.html

健感発 0901 第2号
薬生食監発0901 第3号
平成 29 年 9 月 1 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部 (局) 長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長
(公 印 省 略)

腸管出血性大腸菌による食中毒等の調査及び感染予防対策の啓発について

平成29年8月の感染症発生動向調査における腸管出血性大腸菌0157（以下「0157」という。）の患者数は例年より多く、特に、関東地方を中心に0157VT2が、直近5年間で最も流行した年のピーク時を超える水準（※第33週（8/14～8/20）の0157VT2株報告数は144件で、過去5年で最も流行したのは2016年の第33週（8/15～8/21）123件（件数は暫定値）となっています。また、国立感染症研究所における検査の結果、同一遺伝子型の0157（0157VT2株）が多くの患者から広域、散発的に検出されていることが判明しています。

このため、広域的な発生に対する詳細な情報を収集する必要があることから、当分の間、0157VT2株が検出された場合には腸管出血性大腸菌曝露状況調査票（添付）を用いた調査を行います。当該調査票を国立感染症研究所感染症疫学センターまで提出されるようお願いします。また、0157による食中毒等の原因究明にあたっては、国と関係自治体間の情報共有及び調査協力が重要なことから、当方からの個別の要請等について迅速に対応されるようお願いします。

なお、腸管出血性大腸菌による食中毒は、無症状病原体保菌者が調理中に食品を汚染する場合や汚染された食品の殺菌不足等により発生しており、学校等の夏季休暇が終了し、大量調理施設による給食等が開始されることや家庭内の二次感染の報告もあることから、腸管出血性大腸菌による感染予防対策、食中毒予防対策に関する関係事業者への普及啓発、注意喚起等の指導の徹底について、厚生労働省HP上の「予防のための対策」などを参考として、特段の対応方よろしくをお願いします。

(参考) 厚生労働省HP（腸管出血性大腸菌について、予防のための対策 など）
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokucu/daichoukin.html

調査票の送付先： 〒162-8640 東京都新宿区戸山 1-23-1
国立感染症研究所 感染症疫学センター FETP 室
TEL: 03-5285-1111 (代) FAX: 03-5285-1233
E-mail: yahata@niid.go.jp (主担当：八幡)

EHEC (腸管出血性大腸菌) 曝露状況調査 (症例調査用)

自治体記入欄

- 症例個人に関する事項 症例認識 ID _____
感染症発生動向調査 ID _____ 年齢 (____歳 ____か月)、性別 (男・女)、職業 (_____)
ご自宅の郵便番号上三ケタ _____ クラスター名 _____ PFGE/MLVA 解析等 _____
血清群： O157 O26・O111・O その他(_____) VT: VT1 VT2・VT1VT2・VT 不明
- 症状に関する事項
発症日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (腹痛、下痢、血便のいずれかの症状が認められた最初の日)
各症状の有無 (届出票からの転記、症状がみられたものに丸をつけてください)：
腹痛・水様性下痢・血便
嘔吐・発熱・溶血性貧血
急性腎不全・溶血性尿毒症候群(HUS)
痙攣・昏睡・脳症・その他(_____)
入院加療の有無 (あり・なし)
- その他
初回陽性検体採取日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
調査日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
情報収集方法 (対面調査・自己記入)
回答者の続柄 (本人・父・母・祖父・祖母・おじ・おば・兄・姉・その他 _____)
#####

「自治体記入欄」についての注意事項

- 「症例認識 ID」とは、たとえば「自治体名 # 1」など、各自治体でナンバリングしていただく固有の症例番号になります。自治体の連絡用に使う基本の ID 番号となります。
- 「クラスター名」とは、クラスターを形成している症例群について、研究班と自治体側で認識をするための目印となるものです。たとえば、「A保育園関連」など、わかりやすい名称をつけていただくようお願いいたします。
- 「PFGE 解析等」は、PFGE 等の解析番号等が振られている場合はご記入をお願いいたします。調査票提出後にご連絡いただくことも可能です。
- 「調査日」とは、本調査を実施した日となります。自己記入式の場合は、記入日をご記入ください。

情報収集における注意事項 (対面調査、自己記入ともに)

- 研究班への情報提供の際は表紙の個人情報記載されたページはかならず取り外してからご送付いただくようお願いいたします。
- 「発症前 4 週間」「発症前 1 週間」については、それぞれ当該患者さんの発症日に合わせた期間を別紙に明示していただくようお願いいたします。なお、発症日は、腹痛、下痢、血便のいずれかの症状が認められた最初の日とします。なお、たとえば、発症日が 4 月 29 日 (火) であった患者さんの場合、発症前 1 週間とは、4 月 22 日 (火) ~ 4 月 28 日 (月) となります。発症時間については考慮する必要はありません。

EHEC(腸管出血性大腸菌)曝露状況調査(接触編)

1	年齢:()歳()か月 性別:(男・女) 記入日:平成 年 月 日													
2	同居家族の健康状態(発症前4週間)										はい	いいえ	不明	
	1	同居されている家族で下痢												
	2	同居されている家族で血便												
	3	同居されている家族で腸管出血性大腸菌感染症と診断												/
3	患者の職業(発症前4週間)										はい	いいえ	/	
	1	仕事を持っていた												/
	2	食品を取り扱う仕事												/
	3	医療・福祉関係の仕事												/
	4	保育関係の仕事												/
4	動物との接触(発症前1週間)										触った	触らない	不明	
	1	動物との接触(ペット、動物園、農場、野生)												
	2	接触動物	牛	羊	馬	鹿	ヤギ	豚	犬	鶏	アヒル	その他 ()		
	3	接触場所												
5	プール等の利用(発症前1週間)										はい	いいえ	不明	
	1	以下の場所で利用												
	2	場所	屋内プ ール	屋外プ ール	子供用ビニ ールプール	公衆 浴場	池	湖	川	海	その他 ()			
6	(患者が18歳未満の時)砂場の利用(発症前1週間)										はい	いいえ	不明	
	1	砂場の利用												
7	飲料水関係(発症前1週間)													
	1	飲料水の種類	公設水道	簡易水道	私設井戸水	市販ミネラルウォーター						その他		
	2	川や湖などの浄化されていない水								飲んだ	飲まない	不明		
8	外食で利用したレストラン等(発症前1週間)※必要に応じて日付、時間帯を記載													
	1	店舗名							メニュー					
	2	店舗名							メニュー					
	3	店舗名							メニュー					

9	利用したデパート、スーパー、お店等(発症前1週間)※必要に応じ購入日・喫食日を記入						
		種類・食材等	購入日	購入先名称(チェーン店は店舗名)	喫食日		
	1	肉					
	2	魚					
	3	野菜					
4	弁当 惣菜						
5	冷凍 食品						
6	その 他						
10	旅行関係(発症前1週間)						
	1	海外旅行(出発または帰国)	はい	いいえ	不明		
	2	訪問国、出発日、帰国日は?	訪問国	出発日	帰国日		
	3	国内旅行(発症前1週間)	はい	いいえ	不明		
	4.1	訪問県、出発日、帰宅日	訪問県	出発日	帰宅/出発日		
	4.2	訪問県、出発日、帰宅日	訪問県	出発/到着日	帰宅/出発日		
	4.3	訪問県、出発日、帰宅日	訪問県	出発/到着日	帰宅日		
11	患者(18歳未満の時)と他の子供との接触(発症前1週間)			はい	いいえ	不明	
	1	4歳未満の他の子供が家庭内に同居					
	2	4歳未満の他の子供が自宅を訪問					
	3	患者が4歳未満の子供がいる家庭を訪問					
	4	患者が他の子のおむつを交換					
	5	患者は保育園または幼稚園に通園					
	6	保育園または幼稚園に下痢の子供がいたか?					
12	患者が1歳未満の場合(発症前1週間)			はい	いいえ	不明	
	1	哺乳瓶から飲料(ミルク、ジュース、水等)を与えたか?					
	2	母乳を与えたか?					
	3	固形物を与えたか?					

EHEC(腸管出血性大腸菌)曝露状況調査(喫食編)

13 発症前1週間以内に肉類の喫食はありましたか。

	喫食の有無				喫食の有無		
	食べた	食べない	不明		食べた	食べない	不明
13.1 生の肉				13.2 半生の肉			
(1) 牛肉				(1) 牛肉			
(2) 豚肉				(2) 豚肉			
(3) 鶏肉				(3) 鶏肉			
(4) 牛肉ユッケ							
(5) 馬肉ユッケ/ 馬刺し							
(6) その他肉ユッケ ()							
13.3 十分に加熱された肉				<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 【参考】 * 牛トロ寿司は生、 牛のたたき、鶏わさ は半生、ロースト ビーフは十分加熱さ れた肉に該当します。 </div>			
(1) 牛肉							
(2) 豚肉							
(3) 鶏肉							

15 発症前1週間以内にひき肉類の喫食はありましたか。

	喫食の有無		
	食べた	食べない	不明
15.3 十分加熱されたひき肉			
(1) 牛ミンチ			
(2) 豚ミンチ			
(3) 鶏ミンチ			
(4) 合いびきミンチ			

16 生の野菜の喫食

(発症前1週間以内)

(サンドウィッチ、サラダ含む)

17 生の果物類の喫食

(発症前1週間以内)

	喫食の有無				喫食の有無		
	食べた	食べない	不明		食べた	食べない	不明
(1) レタス				(1) イチゴ			
(2) キャベツ				(2) イチゴ以外のベリー種 (種類)			
(3) トマト				(3) メロン			
(4) ピーマン				(4) ブドウ			
(5) 大根				(5) サクランボ			
(6) キュウリ				(6) マンゴー			
(7) ネギ				(7) 未殺菌リンゴジュース			
(8) タマネギ				(8) 未殺菌オレンジジュース			
(9) セロリ							

14 発症前1週間以内に内臓肉の喫食はありましたか。

	喫食の有無				喫食の有無		
	食べた	食べない	不明		食べた	食べない	不明
14.1 生の内臓肉				14.2 半生の内臓肉			
(1) 牛 レバー				(1) 牛 レバー			
(2) 牛 ホルモン				(2) 牛 ホルモン			
(3) 豚 レバー				(3) 豚 レバー			
(4) 豚 ホルモン				(4) 豚 ホルモン			
(5) 鶏 レバー				(5) 鶏 レバー			
(6) 鶏 ホルモン				(6) 鶏 ホルモン			
(7) その他 ()				(7) その他 ()			
14.3 十分加熱された内臓肉				<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 【参考】 * ハラミやタンはホル モンに含めてくだ さい。 </div>			
(1) 牛 レバー							
(2) 牛 ホルモン							
(3) 豚 レバー							
(4) 豚 ホルモン							
(5) 鶏 レバー							
(6) 鶏 ホルモン							
(7) その他 ()							

18 冷凍の野菜・果物の喫食

喫食前加熱調理する食品は除く
(発症前1週間以内)

(10) ニンジン				(1) 冷凍野菜 ()			
(11) カイワレダイコン				(2) 冷凍野菜 ()			
(12) アルファルファ				(3) 冷凍野菜 ()			
(13) その他の発芽野菜・ス プラウト()				(4) 冷凍マンゴー			
(14) パセリ				(5) 冷凍パパイヤ			
(15) 大葉(青ジソ)				(6) その他冷凍果物 ()			
(16) クレソン				(7) その他冷凍果物 ()			
(17) もやし				(8) その他冷凍果物 ()			
(18) キムチ				(9) その他冷凍食品 ()			
(19) 漬物(種類) ()				(10) その他冷凍食品 ()			
(20) 浅漬(種類) ()							

15 発症前1週間以内にひき肉類の喫食はありましたか。

15.1 生のひき肉				15.2 半生のひき肉			
(1) 牛ミンチ				(1) 牛ミンチ			
(2) 豚ミンチ				(2) 豚ミンチ			
(3) 鶏ミンチ				(3) 鶏ミンチ			
(4) 合いびきミンチ				(4) 合いびきミンチ			

19 焼肉は好きですか

①好き ②嫌い ③わからない

20 生肉は好きですか

①好き ②嫌い ③わからない

以上で終了です。ご協力有難うございました。